

令和7年度 第1回 埼玉県西部地域医療構想調整会議 次 第

日 時 令和7年9月3日(水)

午後7時から

開催方法 Teamsによるオンライン会議

1 開 会

2 所長あいさつ

3 議 事

- (1) 第1回地域医療構想推進会議の主な意見について
- (2) 新たな地域医療構想について
- (3) 地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について
- (4) 病床整備・転換の進捗状況について
- (5) 医療機関対応方針の協議・検証について
- (6) 令和5年度病床機能報告・定量基準分析について
- (7) 令和6年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について
- (8) その他、圏域の実情に応じて必要な事項
- (9) 病床数適正化支援事業について

4 閉 会

<会議資料一覧>

- ・ 次第、会議資料一覧（本紙）
- ・ 委員名簿
- ・ 埼玉県西部地域医療構想調整会議要綱

議事（1）第1回地域医療構想推進会議の主な意見について

- ・ 資料1－1 令和7年第1回地域医療構想推進会議（主な意見）
- ・ 資料1－2 令和7年度の地域医療構想の取組について

議事（2）新たな地域医療構想について

- ・ 資料2 新たな地域医療構想について

議事（3）地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について

- ・ 資料3－1 埼玉県地域保健医療計画 圏域別取組（概要版・詳細版）
- ・ 資料3－2 令和6年度圏域別取組 進捗状況一覧

・資料３－３ 令和６年度西部地域在宅医療推進研修会について
議事（４）病床整備・転換の進捗状況について

- ・資料４ 病床整備の進捗状況について
 - （１）埼玉石心会病院
 - （２）旭ヶ丘病院
 - （３）飯能靖和病院
 - （４）所沢緑ヶ丘病院
 - （５）並木病院
 - （６）入間ハート病院
 - （７）圏央所沢病院
 - （８）明生リハビリテーション病院
 - （９）原田病院
 - （１０）小林病院

議事（５）医療機関対応方針の協議・検証について

- ・資料５－１ 医療機関対応方針一覧（病院）
- ・資料５－２ 医療機関対応方針一覧（有床診療所）

議事（６）令和５年度病床機能報告・定量基準分析について

- ・資料６－１ 定量基準分析
- ・資料６－２ 令和５年度各医療機関からの報告内容と定量基準分析結果
- ・資料６－３ 令和５年度病床機能報告結果と必要病床数の比較
- ・資料６－４ 定量基準分析の年度比較一覧
- ・資料６－５ 医療機能別病床数の年度別推移について

議事（７）令和６年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について

- ・資料７ 令和６年度外来機能報告

議事（８）その他、圏域の実情に応じて必要な事項

- ・資料なし

議事（９）病床数適正化支援事業について

- ・非公開にて実施

埼玉県西部地域医療構想調整会議 委員名簿

	氏名	所属団体及び役職名等	備 考
1	あかつ たくひこ 赤津 拓彦	所沢市医師会 会長	
2	こむろ のぶとし 小室 順義	入間地区医師会 会長	欠席
3	おがわ てるお 小川 晃男	飯能地区医師会 会長	
4	えんどう かずひろ 遠藤 一博	狭山市医師会 会長	
5	おかむら あきの 岡村 秋野	入間郡市歯科医師会 副会長	
6	あだち ひでお 安達 秀夫	所沢市薬剤師会 顧問	
7	しおたに あきひろ 塩谷 彰浩	防衛医科大学校病院 病院長	
8	さえき とんあき 佐伯 俊昭	埼玉医科大学国際医療センター 病院長	
9	おむら のぶお 小村 伸朗	国立病院機構西埼玉中央病院 病院長	
10	いしい こうじ 石井 耕士	埼玉石心会病院 病院長	
11	かねこ しょうじ 金子 正二	所沢ロイヤル病院 病院長	
12	うりゆう たけふさ 瓜生田 曜造	明生リハビリテーション病院 総院長	
13	ほうしゃく ひでひこ 寶積 英彦	狭山尚寿会病院 理事長	
14	きがわ ひろし 木川 浩志	飯能靖和病院 理事長 (埼玉県病院団体協議会の推薦を兼ねる。)	
15	たかの のりこ 高野 紀子	並木病院 副病院長兼看護部長	
16	くどう あつとし 工藤 敦智	全国健康保険協会埼玉支部 業務部長	
17	せきた けんじ 関田 賢二	飯能市健康推進部保険年金課 課長	
18	こやま たかゆき 小山 貴之	所沢市健康推進部 部長	欠席
19	せきね こうじ 関根 浩司	飯能市健康推進部 部長	欠席
20	おおたに としはる 大谷 寿治	狭山市健康推進部 部長	代理出席：健康推進部保健センター担当課長 渡邊 優子
21	かわむら かよこ 河村 香代子	入間市健康推進部 部長	欠席
22	たかやま ともこ 高山 知子	日高市健康推進部 部長	
23	つじむら のぶまさ 辻村 信正	埼玉県狭山保健所 所長	

埼玉県西部地域医療構想調整会議要綱

(設置)

第1条 西部保健医療圏（構想区域）における医療法（昭和23年法律第205号）第30条の14の規定に基づく、埼玉県地域医療構想（以下「構想」という。）の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的とし、埼玉県西部地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(業務)

第2条 調整会議の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 構想の推進に係る協議に関すること
- (2) その他西部保健医療圏内の実情に応じ必要な事項

(組織)

第3条 調整会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とし、第7条で定める調整会議事務局の長が選任する。

- (1) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会及び病院団体
 - (2) 各医療機能を有する医療機関
 - (3) 医療保険者
 - (4) 市の職員
 - (5) 保健所長
 - (6) その他必要と認める者
- 2 前項第5号の選任にあたっては、議事内容に応じて調整会議に出席する特別委員を選任することができるものとする。
- 3 前2項の規定による委員の選任に際しては、地域的均衡その他地域の実情等を十分勘案するものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 調整会議に、会長及び副会長を置くこととし、委員の互選により選出する。

- 2 会長は会務を総理し、調整会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(調整会議)

第6条 調整会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 調整会議は、委員（特別委員は含まない）の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 調整会議の議事は、出席委員（特別委員は含まない）の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員がやむを得ず調整会議を欠席する場合には、当該委員は代理の者を指名して調整会議に出席させることができる。
- 5 前項の規定により、調整会議に出席した代理の者については、委員とみなす。
- 6 調整会議の議事に関して、広く周知を図り又は意見を聴く必要がある場合は、説明会や公聴会を開催することができる。

(調整会議の庶務)

第7条 調整会議の庶務は、狭山保健所に設ける事務局において処理するものとする。

(調整会議の開催回数)

第8条 調整会議は、原則として年2回開催とする。ただし、病院整備計画の公募実施等、特別に協議すべき議題がある時は、開催回数を追加することができる。

(調整会議の公開)

第9条 調整会議は公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

(資料の事前配布)

第10条 事務局は、調整会議の資料を開催日の1週間前までに委員に配布し、事前に委員が目を通せるように努めるものとする。

(議事運営)

- 第11条 議長は、調整会議において委員全員が発言できるよう配慮した議事運営を行うものとする。
- 2 事務局は、必要に応じ事前に、委員への意見聴取、現場の状況や取組の発表依頼を行い、調整会議当日の議長の議事運営を補佐する。
 - 3 事務局は、資料のペーパーレス化及びWEB方式での調整会議開催に努めるものとする。

(資料等のホームページでの公表)

第12条 事務局は、調整会議の資料を調整会議開催後3日以内に埼玉県ホームページで公表する。

2 事務局は、調整会議の議事概要を資料公開後速やかに埼玉県ホームページで公表する。

(協議事項)

第13条 調整会議では、第2条各号に規定する構想の推進その他の必要な事項に係る協議として、次の事項について協議する。

- (1) 病床の機能分化・連携に関すること
- (2) 病床機能報告及び定量基準分析に関すること
- (3) 非稼働病棟に関すること
- (4) 病床整備に関すること
- (5) 病床機能の転換に関すること
- (6) その他別に定めること

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、調整会議について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年6月1日から施行する。
- 2 第3条の規定による委員の選任及び第7条の規定による調整会議の庶務、その他この要綱の円滑な実施のために必要な措置は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。